

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年10月10日

①学校名:	文京学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	東京都文京区向丘1-19-1	
③課程名:	摂食嚥下リハビリテーション講座				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	5名	⑥期間:	1年間
⑦責任者:	保健医療科学研究科委員長 神作 一実		⑧開設年月日:	令和8年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	本プログラムは、医療・保健・福祉・教育現場における摂食嚥下リハビリテーションの専門職養成を目指したプログラムである。本プログラムでは、摂食嚥下リハビリテーションに必要な基礎知識や、小児から高齢者までの対象に応じた評価・治療的アプローチ、口腔機能や環境因子の評価・改善方法を学修し、臨床・支援場面での実践を通じて、対象者に応じた支援力と環境調整力を養う。さらに、多職種連携に関する知識・技術を修得し、自らの専門分野を超えた支援方法への理解を深めることで、摂食嚥下リハビリテーションを推進する専門職として活躍するために必要な能力を修得する。				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	学校教育法第104条に規定する大学院に入学することができる者および本学大学院が認める者				
⑫対象とする職 業の種類:	作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、特別支援学校教員、保育士、介護福祉士等				
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・小児から高齢期までの摂食嚥下リハビリテーションの基礎知識、評価方法、治療的アプローチ				
	(得られる能力) ・対象者に応じた摂食嚥下機能の評価能力 ・治療的アプローチの立案・実施能力 ・環境因子の評価と改善提案能力 ・多職種連携に関する知識と実践力 ・学際的視点と柔軟な対応力				
⑭教育課程:	「発達障害作業療法学特論」で、摂食嚥下リハビリテーションにおける評価原理を理解するとともに、対象者の評価結果をもとに環境因子の具体的な調整方法を修得する。あわせて、摂食嚥下機能に対する薬物の影響を理解する。 「発達障害作業療法学演習」では、摂食・嚥下障害に対する評価、治療立案および実際の治療的手技を修得する。あわせて摂食嚥下リハビリテーションについて、環境因子を含めた治療計画の方法を修得する。 「成人・高齢期作業療法学特論」では、成人期においては脳神経内科疾患、高齢期においてはオーラルフレイル及び認知症を原因疾患とする摂食嚥下障害の評価と介入、また誤嚥窒息事故の未然防止とリスク管理、ミールラウンドにおける多職種連携について、講義・演習・実習・グループ討議等で実施する。				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	規定カリキュラムのすべての科目を履修し、135時間以上の受講および講座ごとの試験(レポート課題等)に合格すること。				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書				
⑰総授業時数:	10	単位	⑱要件該当 授業時数:	10	単位
			⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100	%
⑲該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○
				実地	
⑳成績評価の方 法:	発達障害作業療法学特論・発達障害作業療法学演習:口頭試問により評価する。 成人・高齢期作業療法学特論:検討内容、課題発表により評価する。				

⑳ 自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。日本作業療法士協会の応用研修の研修内容を網羅しているプログラムであり、最終的には外部企業・団体等が委員を努める「職業実践力育成プログラム協議体」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。
㉑ 修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対してアンケートを実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。
㉒ 企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 日本作業療法士協会が実施する認定試験の結果を分析し、受講者の知識および技能の到達度を客観的に把握することで、教育内容の妥当性を検証している。また、杉並区における研修会や検討会等を通じて、地域の医療・福祉現場からの実践的な意見を収集し、教育課程の編成に外部意見を反映させていく。
	(自己点検・評価) 日本作業療法士協会が実施する認定試験の結果を分析し、受講者の知識および技能の到達度を客観的に把握することで、教育内容の妥当性を検証している。また、杉並区における研修会や検討会等を通じて、地域の医療・福祉現場からの実践的な意見を収集し、自己点検・評価に外部意見を反映させていく。
㉓ 社会人が受講しやすい工夫:	基本、夜間にオンラインにて開講する。一部、土曜日の集中講義を実施する。
㉔ ホームページ:	https://www.bgu.ac.jp/graduate-college/

①学校名:	文京学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	東京都文京区向丘1-19-1		
③課程名:	臨床と研究をつなぐ運動解析講座					
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	10名	⑥期間:	1年間	
⑦責任者:	保健医療科学研究科 委員長 神作 一実		⑧開設年月日:	令和8年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要:	本プログラムは、リハビリテーション医療における運動学的分析力と研究基礎力の養成を目指したプログラムである。本プログラムでは、運動学や生体信号の基礎、Pythonプログラミング、AD変換、床反力装置・3次元動作解析装置の活用方法を学修し、人の動作分析や関節モーメントの理解を深める。これらをオンライン中心の授業(一部対面)で実施することにより、リハビリテーション医療を科学的に捉える力や、研究に必要な技術・知識を修得する。研究者や臨床家として活躍するために必要な分析力と応用力を養う。					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業	
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理	
⑪履修資格:	学校教育法第104条に規定する大学院に入学することができる者および本学大学院が認める者					
⑫対象とする職 業の種類:	理学療法士、作業療法士等					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・研究に必要な知識の基礎 ・生体計測の基礎 ・Pythonプログラミングの基礎 ・AD変換 ・動作解析装置(床反力装置、3次元動作解析装置)の基礎 ・人の動作分析、関節モーメント等					
	(得られる能力) ・研究遂行力 ・生体計測・動作解析の専門知識と応用力 ・Pythonによるデータ解析力 ・人の動作分析・臨床応用力 ・研究者としての姿勢と創造力					
⑭教育課程:	生体機能解析制御学特論においては、信号処理の基礎、基本的な統計手法、超音波診断装置の使用手法、計測方法、基本的なデータ分析方法をグループディスカッションを取り入れて修得することを行い、生体機能解析制御学演習においては、脳波計、心電計を用いた文献の批判的吟味、生体計測装置の基本的成り立ち、簡易計測装置を企画、開発、血管エコーの描出方法、評価方法について、心肺運動負荷試験の実施、循環動態測定、血管機能測定、循環器疾患の病態の捉え方について収録する。バイオメカニクス学特論においては、文献検索ソフトウェアの使用、論文作成の方法、バイオメカニクスの基礎用語を扱うこと、バイオメカニクス学演習においては、動作解析機器の基本と実際の使用、動作解析結果を解釈ならびに、関連するソフトウェアについてグループディスカッションや課題解決型学習で習得する内容となっている。					
⑮修了要件(修了 授業時数等):	規定カリキュラムのすべての科目を履修し、180時間以上の受講および講座ごとの試験(レポート課題等)に合格すること。					
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書					
⑰総授業時数:	12	単位	⑱要件該当 授業時数:	12	単位	
			⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100	%	
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	
			○	実地		

⑳成績評価の方法:	口頭試問、出席状況は授業内に確認する
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「職業実践力育成プログラム協議体」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、授業アンケートを実施し、特に現場での有益性についてはコメントを残してもらうことにより課程の効果を検証する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学保健医療科学研究科では、戸田中央メディカルケアグループ本部との年1回の定期協議を通じて、現場の医療職からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これにより、卒後教育コンテンツの編成において、実践的かつ現場ニーズに即した教育内容の充実を図っている。
	(自己点検・評価) 職業実践力育成プログラム協議体で出された意見は、履修証明プログラム検討部会にて関係者間で共有され、研究科委員会での議論を経て、教育課程の自己点検・評価に反映している。
㉔社会人が受講しやすい工夫:	夜間開講、オンライン受講
㉕ホームページ:	https://www.bgu.ac.jp/graduate-college/

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年10月10日

①学校名:	文京学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	東京都文京区向丘1-19-1	
③課程名:	顕微鏡検査のプロ「臨床顕微鏡検査師」養成講座				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム(短時間)	⑤定員:	5名	⑥期間:	1年間
⑦責任者:	保健医療科学研究科 委員長 神作 一実		⑧開設年月日:	令和8年9月1日	
⑨申請する課程の目的・概要:	このプログラムは、臨床検査(病理検査)での顕微鏡使用歴が数年以下で、顕微鏡検査の上位資格(二級臨床検査士や細胞検査士)を目指す臨床検査技師を対象とし、顕微鏡操作、標本作製・観察および入門的な細胞診などの実習、講義、討論を通じて、顕微鏡検査について正しい知識と技術を備えたプロフェッショナル、「臨床顕微鏡検査師」を養成することを目的とする。臨床現場の顕微鏡検査では対象が病理組織・細胞、尿沈渣、血液、微生物など様々であることを踏まえ、履修者が自身のニーズと関心に応じた組合せで学べるよう、複数の選択必修科目を設けている。また、病理以外の検査部門に属しつつ細胞検査士を目指す履修者が、必要に応じて病理学・病理検査学を学び直せるような自由選択科目も用意している。病理の実習・講義では、上位資格の試験に出題されるにも関わらず臨床現場でほとんど経験されない染色法を重点的に取り上げ、上位資格の取得を支援する。				
⑩10テーマへの該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	学校教育法第104条に規定する大学院に入学することができる者および本学大学院が認める者				
⑫対象とする職業の種類:	臨床検査技師であって、顕微鏡検査の上位資格(二級臨床検査士や細胞検査士)を目指す者。				
⑬身に付けることのできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕微鏡の仕組みを踏まえた正しい操作法 ・病理、尿沈渣、血液、微生物の顕微鏡検査についての知識と検査技術 ・Auramine-rhodamine法、Bodian染色、Feulgen染色、Weigert染色などの顕微鏡標本作製技術 ・上記の標本の顕微鏡像についての知識 ・免疫組織化学染色の抗体ごとの染色パターン(抗原の細胞内局在)についての知識 ・顕微鏡標本の正常像と異常像についての知識 ・細胞診の初歩的な知識と技能 <p>(得られる能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顕微鏡を正しく操作する能力 ・顕微鏡標本を正しい手順で観察する能力 ・様々な特殊染色と免疫組織化学染色の顕微鏡像を見分けられる能力 ・自身の所属機関などで細胞診の自学自習を進めていける能力 				
⑭教育課程:	<p>「病因病態情報解析学実験」(指定6コマ)や選択必修科目「解剖学実習」(組織学)の初回または第2回で顕微鏡の仕組みと操作法を(再)修得する。前者の「病因病態情報解析学実験」は少人数対話・討論(グループディスカッション)型の実践科目であり、その過程で顕微鏡標本観察の基本手順についても修得していく。後者の「解剖学実習」では、オンデマンド(一部対面)講義と顕微鏡実習を通じてヒト組織の正常像を把握し、異常を見分ける基礎力を(再)修得できる。</p> <p>病理の顕微鏡標本の染色法の中には、auramine-rhodamine法、Bodian染色、Feulgen染色、Weigert染色など、基本的で重要であるにも関わらず、臨床検査技師の養成課程と卒業後数年の医療現場では経験する機会が乏しいものがある。そのような染色法について、「病因病態情報解析学実験」第2回～第6回での標本作製と顕微鏡観察・グループディスカッション、および「病理検査学Ⅰ」(指定10コマ)での系統的な講義を通じて、顕微鏡検査の技能と知識を修得する。また、免疫組織化学染色(免疫)の抗体ごとの染色パターン(抗原の細胞内局在)についても、養成課程での学習機会が十分ではなく、卒業後の医療現場でも、免疫の担当でない限り、経験が不足しがちである。そこで「病因病態情報解析学特論」(指定8コマ)の3コマでは、演習とグループディスカッションを通じて免疫標本の顕微鏡観察に関する知識と技能を修得する。なお、病理以外の検査部門に所属しているなどの理由から病理標本作製法の復習を希望する場合は、自由選択科目「病理検査学実習」(指定6コマ)における6日間(1日1コマ)の実習を通じて、標本作製技術の基本を再修得できる。</p> <p>自由選択科目「病理検査学Ⅱ」(指定4コマ)での細胞診の専門家による講義を通じて、細胞診の基本知識を(再)修得するとともに、「病因病態情報解析学特論」(指定8コマ)の残りの5コマでは、バーチャルスライド観察をまじえた演習とグループディスカッションを通じて、標本観察の手順や、臓器ごとの特徴的細胞像とそれらの鑑別など、細胞診の初歩的な技能を修得する。この初歩の続きとして履修者は、本プログラム修了後に所属機関などで細胞診の自学自習を進めていけるようになる。なお、自由選択科目「病理学」では、オンデマンド講義を通じて、細胞像だけでなく組織像も含めた病理学総論を系統的に(再)修得できる。</p> <p>選択必修科目「臨床検査管理情報解析学実験」(指定3コマ)と「臨床検査管理情報解析学特論」(指定3コマ)では、実験・実習とグループディスカッションを通じて、尿沈渣を顕微鏡検査する技能と知識を修得できる。選択必修科目「感染制御検査情報解析学特論」(指定6コマ)では、顕微鏡実習を含むグループディスカッションを通じて、微生物染色像を顕微鏡検査する知識と技能を修得できる。選択必修科目「血液検査学実習Ⅰ」(指定6コマ)では、グループディスカッションを含む顕微鏡実習を通じて、血液や骨髄を顕微鏡検査する技能と知識を修得できる。</p>				

⑮修了要件(修了授業時数等):	履修した全ての科目に出席し、確認テストまたは課題や作製標本(確認テスト等)で基準評価以上の場合に合格とする。 [プログラムは、以下をすべて満たした場合に、修了とする] ①必修科目(3科目)を全て履修し合格 ②選択必修科目(5科目)のうち2科目以上の合格 ③自由選択科目(3科目) 上記、①②③を合わせて履修し、合格した科目の授業時数合計が80時間以上							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書、臨床顕微鏡検査師 (本プログラムで独自に認定する資格)							
⑰総授業時数:	133	時間	⑱要件該当授業時数:	133	時間	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地		
㉑成績評価の方法:	科目ごとに授業に出席し、確認テストまたは課題や作製標本(確認テスト等)で基準評価以上の場合に、その科目を合格とする。科目合格者について、出席状況、確認テスト等の評価、グループディスカッションへの貢献度を総合的に判断して成績評価を行う。 プログラム修了者のプログラム全体の成績評価は、各科目の成績評価を科目の授業時数で重み付けして平均し、算出する。							
㉒自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「職業実践力育成プログラム協議体」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対してアンケートを実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学保健医療科学研究科では、市立青梅総合医療センターと連携して病理診断業務と研究を行っており、現場の医療職からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。市立青梅総合医療センターからの意見を取り入れ課程に反映させていく。							
	(自己点検・評価) 職業実践力育成プログラム協議体で出された意見は、履修証明プログラム検討部会にて関係者間で共有され、研究科委員会での議論を経て、教育課程の自己点検・評価に反映している。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	昼夜(夕方・晩～)開講、月曜祝日または土曜開講、オンライン受講、ビデオ補講、集中講義。							
㉖ホームページ:	https://www.bgu.ac.jp/graduate-college/							

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年10月10日

①学校名:	文京学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	東京都文京区向丘1-19-1				
③課程名:	地域包括ケアと多職種連携の実践講座							
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	5名	⑥期間:	1年間			
⑦責任者:	福祉医療マネジメント研究科委員長 亀川 雅人		⑧開設年月日:	令和8年4月1日				
⑨申請する課程 の目的・概要:	本プログラムは、地域包括ケアにおける多職種連携を「制度・組織・現場実践」の三位一体で理解し、現場での実践に活かす人材の養成を目指したプログラムである。受講者は、「地域包括ケアと多職種連携イノベーション」「メディカルスタッフ経営学Ⅰ」「コミュニティ・ヘルス」「メディカルソーシャルワーク論」「医療管理学Ⅰ」「経営学Ⅰ」等を学修し、制度的背景の理解、資源制約への対応、地域資源の活用、住民主体の健康課題解決などを実施することにより、経営的思考力、チームマネジメント力、課題解決力、協働推進力を得ることを目指す。地域包括ケアの現場で多職種連携を推進するリーダーとして活躍するために必要な能力を修得する。							
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護 ○	9 起業			
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理			
⑪履修資格:	学校教育法第104条に規定する大学院に入学することができる者および本学大学院が認める者							
⑫対象とする職 業の種類:	地域包括ケアに携わる看護師、介護福祉士、ケアマネジャー、自治体や包括支援センターの職員							
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・地域包括ケアの制度的背景 ・多職種連携の理論と実践モデル ・組織運営における経営的視点 ・地域資源と住民主体のケアの考え方 ・多職種協働の実践技術 ・チームマネジメント力 ・課題分析と解決策の立案力 ・地域住民との協働推進スキル							
	(得られる能力) ・地域包括ケアにおけるチームマネジメント力 ・専門職横断の課題解決力 ・住民・地域を巻き込んだ協働力							
⑭教育課程:	本プログラムでは、中核科目「地域包括ケアと多職種連携イノベーション」において、地域包括ケアの制度的背景や多職種連携の理論と実践モデルを体系的に学ぶとともに、具体的な事例分析やグループ討議を通じて、協働の新たな可能性を探究する。また「メディカルスタッフ経営学Ⅰ」では、組織運営における経営的視点を修得し、医療・介護の専門職が限られた資源を活用して最適な成果を導く力を養う。さらに「コミュニティ・ヘルス」や「高齢者福祉とマネジメントⅠ」においては、高齢者福祉サービスの制度的基盤への理解をもとに、地域資源の活用や住民主体のケアの考え方を実地的に検討し、事例検討や演習を交えて多職種協働の実践技術を磨く。加えて「医療管理学Ⅰ」「経営学Ⅰ」により、課題解決に必要な経営学的基盤と異職種間の共通言語を習得する。これらを通じ、地域包括ケアに必要なチームマネジメント力、課題解決力、協働力を育成する教育課程とする。							
⑮修了要件(修了 授業時数等):	規定カリキュラムのすべての科目を履修し、135時間以上の受講および講座ごとの試験(レポート課題等)に合格すること。							
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書							
⑰総授業時数:	12	単位	⑱要件該当 授業時数:	12	単位	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地		

⑳成績評価の方法:	授業への出席状況、ディスカッションやグループ討議への参加態度、授業内発表やプレゼンテーションの内容、ならびにレポート・期末課題の成果を総合的に判断して行う。各科目に応じて討議・演習・レポート等を組み合わせることにより、制度理解、経営的視点、多職種協働の実践力を多面的に評価する。
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「職業実践力育成プログラム協議体」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対してアンケートを実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)</p> <p>本学福祉医療マネジメント研究科では、アゼリーグループ本部との包括連携協定を締結し、「福祉・教育・医療」を柱に地域密着型の実践を展開するための人材育成研修に講師として関わっている。墨東病院とは多職種の人材育成に注力し、プログラムの中核科目を担当する松下博宣特任教授が同院の組織学習において顧問・講師を務めるなど主体的に関わっている。これに加えて、年1～2回の頻度で開催される研究科アドバイザーボードミーティングにおいて、同メンバーとして、研究科のあらゆる教育活動報告に基づき意見交換の場があり、そこにおいても福祉・医療現場からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これにより、プログラム構成において、実践的かつ現場ニーズに即した教育内容の充実を図っている。</p> <p>(自己点検・評価)</p> <p>本学福祉医療マネジメント研究科では、アゼリーグループ本部との包括連携協定を締結し、「福祉・教育・医療」を柱に地域密着型の実践を展開するための人材育成研修に講師として関わっている。墨東病院とは多職種の人材育成に注力し、プログラムの中核科目を担当する松下博宣特任教授が同院の組織学習において顧問・講師を務めるなど主体的に関わっている。これに加えて、年1～2回の頻度で開催される研究科アドバイザーボードミーティングにおいて、同メンバーとして、研究科のあらゆる教育活動報告に基づき意見交換の場があり、そこにおいても福祉・医療現場からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これらの仕組みにより、点検・評価に外部意見を反映させていく。</p>
㉔社会人が受講しやすい工夫:	基本、夜間にオンラインにて開講する。一部、土曜日の集中講義を実施する。
㉕ホームページ:	https://www.bgu.ac.jp/graduate-college/

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和7年10月10日

①学校名:	文京学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	東京都文京区向丘1-19-1	
③課程名:	多職種連携と福祉医療組織マネジメント講座				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	5名	⑥期間:	1年間
⑦責任者:	福祉医療マネジメント研究科委員長 亀川 雅人		⑧開設年月日:	令和8年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>本プログラムは、多職種連携を「組織マネジメントと戦略経営」の観点から捉え、リーダー層が実践的に推進するための能力を養成する。</p> <p>中核となる「メディカルスタッフ経営学Ⅰ」では、各専門職が現場で直面する資源制約や調整課題を経営学的に捉える力を培う。これは、現場のスタッフを単なる実行者ではなく、組織の成果を共に生み出す主体として位置づけるための重要な視点である。</p> <p>同時に、「地域包括ケアと多職種連携イノベーション」を配置することで、現場を越えて地域や制度とのつながりを理解し、組織運営と地域包括ケアを有機的に結びつける力を育む。さらに、「ヘルスケア経営学」「福祉医療の戦略経営Ⅰ」「経営組織論Ⅰ」を組み合わせることで、マクロな戦略設計からミクロな組織行動に至るまで、幅広い経営視点を習得する。BSC(バランス・スコアカード)や組織行動理論といった具体的手法を通じて、抽象的な理念にとどまらない実践的マネジメント力を形成することが可能となる。</p> <p>最後に「医療管理学Ⅱ」を配置することで、現場で発生する複雑な課題をケースとして取り上げ、組織的対応と戦略的解決策を導く実践演習を行う。これにより、理論と現場実務を橋渡しする力を培い、連携を単なる現場努力ではなく、経営戦略として組織に組み込む能力を高めることができる。</p>				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	学校教育法第104条に規定する大学院に入学することができる者および本学大学院が認める者				
⑫対象とする職 業の種類:	医療法人・福祉法人のリーダー層、組織マネジメントと現場連携の両方を担う中堅人材				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ul style="list-style-type: none">・多職種連携を組織マネジメントと経営の視点から理解する力・現場の資源制約や調整課題を経営学的に捉える力・地域包括ケアと組織運営を結びつける視点・戦略経営から組織行動までの幅広い経営知識・BSCや組織行動理論を活用するスキル・複雑な課題を分析し、戦略的に解決する力 <p>(得られる能力)</p> <ul style="list-style-type: none">・多職種連携を推進するマネジメント力・組織戦略と現場協働の統合的理解・BSC(バランス・スコアカード)等を活用した経営改善スキル				
⑭教育課程:	<p>本プログラムでは、中核科目「メディカルスタッフ経営学Ⅰ」において、医療・福祉現場における資源制約や調整課題を経営学的に捉える力を養い、多職種を組織の成果創出に参画させる視点を修得する。また「地域包括ケアと多職種連携イノベーション」により、地域包括ケアの制度的背景や多職種連携の実践モデルを学ぶとともに、事例分析やグループ討議を通じて、組織運営と地域連携を結び付ける力を培う。さらに「ヘルスケア経営学」「福祉医療の戦略経営Ⅰ」「経営組織論Ⅰ」を通じて、マクロな戦略設計からミクロな組織行動に至るまで幅広い経営知識を修得する。授業ではBSC(バランス・スコアカード)や組織行動理論といった具体的手法を活用し、演習やケーススタディにより経営改善スキルを磨く。加えて「医療管理学Ⅱ」においては、現場の複雑な課題を取り上げ、戦略的な解決策を導く実践演習を行う。これらの学びを通じ、組織マネジメント力、課題解決力、多職種連携を推進する実践力を涵養する。</p>				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	規定カリキュラムのすべての科目を履修し、135時間以上の受講および講座ごとの試験(レポート課題等)に合格すること。				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書				

⑰総授業時数:	12	単位	⑱要件該当 授業時数:	12	単位	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地		
㉑成績評価の方法:	授業への出席状況、ディスカッションやグループ討議への参加態度、授業内での発表やプレゼンテーションの内容、ならびにレポート・期末課題の成果を総合的に判断して行う。知識の修得度のみならず、経営的視点、多職種連携の理解、課題解決力や協働力といった実践的能力の涵養を重視し、総合的に成績を評価する。							
㉒自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「職業実践力育成プログラム協議体」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対してアンケートを実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学福祉医療マネジメント研究科では、アゼリーグループ本部との包括連携協定を締結し、「福祉・教育・医療」を柱に地域密着型の実践を展開するための人材育成研修に講師として関わっている。墨東病院とは多職種の人材育成に注力し、プログラムの中核科目を担当する松下博宣特任教授が同院の組織学習において顧問・講師を務めるなど主体的に関わっている。これに加えて、年1～2回の頻度で開催される研究科アドバイザリーボードミーティングにおいて、同メンバーとして、研究科のあらゆる教育活動報告に基づき意見交換の場があり、そこにおいても福祉・医療現場からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これにより、プログラム構成において、実践的かつ現場ニーズに即した教育内容の充実を図っている。							
	(自己点検・評価) 本学福祉医療マネジメント研究科では、アゼリーグループ本部との包括連携協定を締結し、「福祉・教育・医療」を柱に地域密着型の実践を展開するための人材育成研修に講師として関わっている。墨東病院とは多職種の人材育成に注力し、プログラムの中核科目を担当する松下博宣特任教授が同院の組織学習において顧問・講師を務めるなど主体的に関わっている。これに加えて、年1～2回の頻度で開催される研究科アドバイザリーボードミーティングにおいて、同メンバーとして、研究科のあらゆる教育活動報告に基づき意見交換の場があり、そこにおいても福祉・医療現場からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これらの仕組みにより、点検・評価に外部意見を反映させていく。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	基本、夜間にオンラインにて開講する。一部、土曜日の集中講義を実施する。							
㉖ホームページ:	https://www.bgu.ac.jp/graduate-college/							

①学校名:	文京学院大学大学院	大学院(私立)	②所在地:	東京都文京区向丘1-19-1	
③課程名:	多職種連携による人材育成と教育実践講座				
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	5名	⑥期間:	1年間
⑦責任者:	福祉医療マネジメント研究科委員長 亀川 雅人		⑧開設年月日:	令和8年4月1日	
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>本プログラムは、多職種連携を担う「人材育成・教育実践」の視点から体系化したものである。近年、多職種連携教育(IPE: Interprofessional Education)が国内外で重視されており、教育者自身が連携の意義と方法を理解し、組織や教育現場で推進できる力量を持つことが求められている。</p> <p>中核の「メディカルスタッフ経営学Ⅰ」では、各専門職が相互に理解し合い、組織資源を活用して成果を高めるための経営的視点を学ぶ。ここで養われる「共通の枠組みで議論できる力」は、多職種教育を進めるうえで不可欠である。加えて「地域包括ケアと多職種連携イノベーション」により、現場や地域での協働の仕組みを俯瞰し、教育内容を現実社会と接続する力を涵養する。</p> <p>教育分野の中心として「メディカル人材開発論Ⅰ・Ⅳ」を組み込み、教育工学的な方法論やプログラム設計力を養う。Ⅰでは人材育成の基礎的理解を築き、Ⅳでは教育実践やリーダー育成を扱うことで、教育者としての段階的スキルを体系的に学ぶことができる。</p> <p>さらに「国際医療人材開発論Ⅰ」を導入し、グローバルな医療課題や国際連携の視点を取り入れることで、国際的に通用する人材教育力を磨く。これは、SDGsやUHCを背景とする現代社会において不可欠な要素である。最後に「経営学Ⅰ」を配置し、異職種間で共通に理解できる経営学的基盤を確立することで、教育現場や組織研修において職種横断的なコミュニケーションを可能とする。</p> <p>これらを統合することにより、教育担当者は単に知識を伝えるだけでなく、多職種連携の理念を現場で具現化し、組織や地域を変革する教育的リーダーシップを発揮できるようになる。</p>				
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理
⑪履修資格:	学校教育法第104条に規定する大学院に入学することができる者および本学大学院が認める者				
⑫対象とする職業 の種類:	医療・福祉分野で教育・研修を担う教育担当者、IPE(Interprofessional Education)に関心を持つ専門職				
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携教育(IPE)の理念と教育的意義の理解 ・専門職教育における協働型学習の設計力 ・組織や教育現場で活用できる教育工学的手法 ・人材育成プログラムの企画・運営スキル ・教育実践におけるファンリテーション力 ・リーダー育成に必要な教育的マネジメント力 ・国際的視点を踏まえた教育プログラム設計力 ・異職種間で共有可能な経営学的基盤に基づく指導力 <p>(得られる能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種人材育成の企画・運営力 ・教育現場における協働推進スキル ・国際的視点を取り入れた教育リーダーシップ 				
⑭教育課程:	<p>本プログラムでは、中核科目「メディカルスタッフ経営学Ⅰ」において、各専門職が共通の枠組みで議論できる経営的視点を修得し、教育現場や研修における人材育成の基盤を培う。また「地域包括ケアと多職種連携イノベーション」では、制度的背景や地域での協働の仕組みを学び、事例分析やグループ討議を通じて、教育内容を現実の実践と接続する力を養う。さらに「メディカル人材開発論Ⅰ」では教育工学的な方法論を用いた人材育成の基礎を学び、「メディカル人材開発論Ⅳ」では教育実践やリーダー育成の演習を行い、教育担当者としての段階的スキルを身に付ける。加えて「国際医療人材開発論Ⅰ」により、グローバルな医療課題や国際連携の事例を扱い、国際的視点を取り入れた教育力を高める。「経営学Ⅰ」では異職種間で共通理解を得るための経営学的基盤を学び、教育現場や組織研修における協働の円滑化を図る。これらを通じ、教育者は多職種人材育成の企画・運営力、教育現場における協働推進スキル、国際的視点を踏まえた教育的リーダーシップを修得する。</p>				
⑮修了要件(修了 授業時数等):	規定カリキュラムのすべての科目を履修し、135時間以上の受講および講座ごとの試験(レポート課題等)に合格すること。				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書				

⑰総授業時数:	12	単位	⑱要件該当 授業時数:	12	単位	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	100	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地		
㉑成績評価の方法:	授業への出席状況、ディスカッションやグループ討議への参加態度、授業内での発表やプレゼンテーションの内容、ならびにレポートや期末課題の成果を総合的に判断して行う。評価にあたっては、単なる知識の理解度にとどまらず、教育工学的手法の活用力、多職種連携教育(IPE)の推進力、教育プログラムの企画・運営力、国際的視点を取り入れた教育力など、教育実践に必要な能力を重視する。							
㉒自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「職業実践力育成プログラム協議体」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。また、当該検証・評価結果については本学ホームページにおいて公表する。							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対してアンケートを実施し、その結果を分析することにより効果を検証する。							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 本学福祉医療マネジメント研究科では、アゼリーグループ本部との包括連携協定を締結し、「福祉・教育・医療」を柱に地域密着型の実践を展開するための人材育成研修に講師として関わっている。墨東病院とは多職種の人材育成に注力し、プログラムの中核科目を担当する松下博宣特任教授が同院の組織学習において顧問・講師を務めるなど主体的に関わっている。これに加えて、年1~2回の頻度で開催される研究科アドバイザーボードミーティングにおいて、同メンバーとして、研究科のあらゆる教育活動報告に基づき意見交換の場があり、そこにおいても福祉・医療現場からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これにより、プログラム構成において、実践的かつ現場ニーズに即した教育内容の充実を図っている。							
	(自己点検・評価) 本学福祉医療マネジメント研究科では、アゼリーグループ本部との包括連携協定を締結し、「福祉・教育・医療」を柱に地域密着型の実践を展開するための人材育成研修に講師として関わっている。墨東病院とは多職種の人材育成に注力し、プログラムの中核科目を担当する松下博宣特任教授が同院の組織学習において顧問・講師を務めるなど主体的に関わっている。これに加えて、年1~2回の頻度で開催される研究科アドバイザーボードミーティングにおいて、同メンバーとして、研究科のあらゆる教育活動報告に基づき意見交換の場があり、そこにおいても福祉・医療現場からの意見を組織的に収集・反映する仕組みを構築している。これらの仕組みにより、点検・評価に外部意見を反映させていく。							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	基本、夜間にオンラインにて開講する。一部、土曜日の集中講義を実施する。							
㉖ホームページ:	https://www.bgu.ac.jp/graduate-college/							